

環境活動レポート

報告期間：2023 年 4 月 ～ 2024 年 3 月

【 第 15 期 】



発行日：2024 年 7 月 1 日



株式会社 柿生電設

目 次

1. 環境方針
2. 会社概要
3. エコアクション21実施体制表
4. 環境目標とその実績
 - 4-1 環境目標
 - 4-2 2023年度 環境活動計画の取組結果
 - 4-3 2023年度 環境目標に対する実績と分析結果
5. 代表者による評価と見直し
6. 次期 環境目標
7. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無
8. その他特記事項

1. 環境方針

環境経営方針

【基本理念】

株式会社柿生電設は、「地球にやさしい活動」を基本に、電気・通信・建築工事に関わるあらゆる事業活動において、地球環境の保全に配慮して行動します。
環境経営の継続的改善に努めると共に、事業活動において、限りある資源を大切にしつつ、環境負荷の低減の為に以下の活動方針に取り組みます。

【活動方針】

- 1) 当社の事業活動として、環境に与える影響を常に認識し、従業員全員で環境保全活動に取り組みます。
- 2) 環境保全に関する法規制及びその他の要求事項を遵守し、一層の環境保全に取り組みます。
- 3) 全従業員がこの方針に従い、各事項に対し積極的に環境活動を行います。
 - ・ 省エネルギーの推進 (CO²の削減)
 - ・ 廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進
 - ・ 総排水量の抑制
 - ・ 環境に配慮した施工と省エネルギーに寄与する情報の提供
 - ・ 化学物質の適正な管理
- 4) 本方針は全従業員及び協力会社等に周知徹底し、環境保全の意識向上に努めます。

制定 平成 21 年 11 月 1 日
改訂 平成 26 年 3 月 31 日
再改訂 令和 3 年 3 月 26 日
最終改訂 令和 5 年 3 月 25 日



株式会社 柿生電設
代表取締役 岩立 慎吾



2. 会社概要

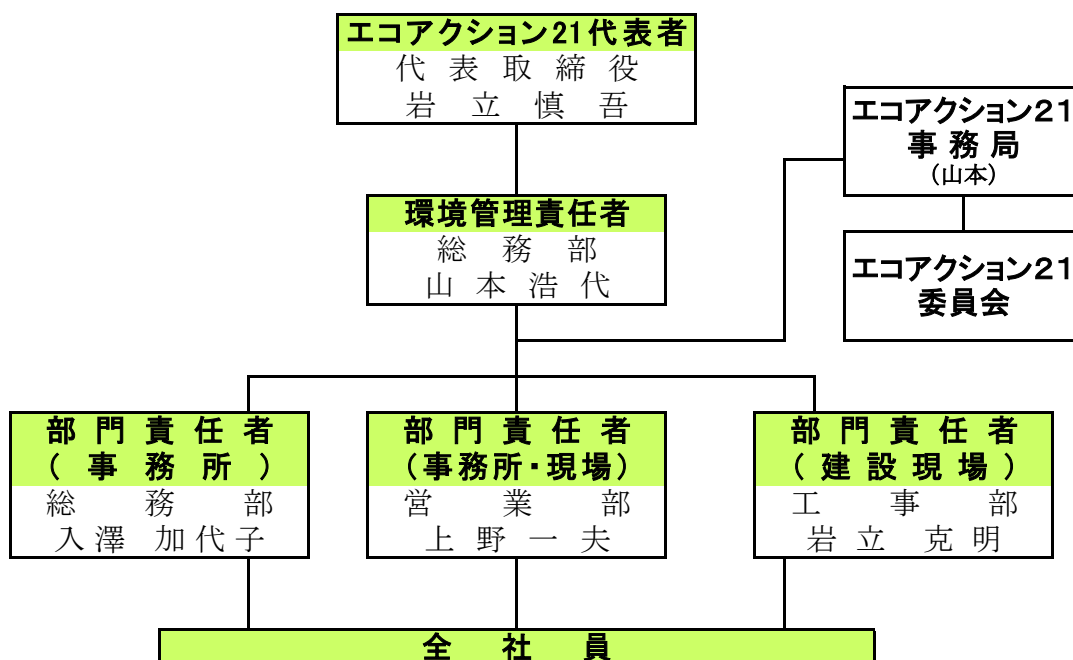
- ・商 号 株式会社 柿生電設
- ・代 表 者 代表取締役 岩立慎吾
- ・所 在 地 (本社)
〒195-0061
東京都 町田市 鶴川1丁目3番地53 マンション芝白金ⅢB101
TEL: 042-736-3962 FAX 042-736-3963
E-mail: kakiodensetsu@nifty.com
(資材倉庫)
〒195-0053
東京都 町田市 能ヶ谷七丁目15番17号
TEL: 042-736-3104
- ・認証登録範囲 上記組織の全ての活動
- ・創 業 昭和 58年 1月
- ・設 立 昭和 61年 5月
- ・資 本 金 2,000万円
- ・営 業 種 目 ①各種電気工事 ②建築工事 ③電気通信工事
④設計・施工・管理 ⑤エアコン工事保守 ⑥管理業務・メンテナンス
⑦各種電気機器販売 ⑧自家用工作物保守管理
- ・建 設 業 許 可 1) 電気工事業
許 可 番 号 東京都知事許可(特 - 29)第 79813 号
許 可 年 月 令和 5 年 2 月 5 日
2) 建築工事業 / 内装仕上工事業 / 電気通信工事業
許 可 番 号 東京都知事許可(般 - 29)第 79813 号
許 可 年 月 令和 5 年 2 月 5 日
- ・環 境 担 当 者 環境管理責任者 山本浩代
- ・事 業 の 規 模

活 動 規 模	単 位	2021年	2022年	2023年
工 事 等 の 件 数	件	81	128	99
売 上 高	百万円	457	312	280
従 業 員	人	21	25	20
床 面 積 (事務所)	m ²	144.900	144.900	144.900
床 面 積 (資材倉庫)	m ²	41.405	41.405	41.405

※) 事業の規模に関しては、決算期を基準にして記載。(対象期間:10月1日～9月30日)
エコアクション21の取組期間に関しては、対象期間を4月1日～翌3月31日までとしている。

3. エコアクション21実施体制表

エコアクション21 組織図及び実施体制表



役職	責任及び権限
代表取締役	1. 環境経営に関する統括責任者 2. 環境管理責任者の任命 3. 環境方針の制定・見直し及び全従業員への周知 4. EA21の実行に必要な資源の準備 5. EA21の取組状況の定期的な評価及び見直しの実施 6. 経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	1. 環境経営システムの構築・維持・改善 2. 代表者へのEA21の実施状況報告 3. 各業務・役割に応じた教育訓練をの計画と実施 4. 関連法規の取りまとめ表の維持管理及び遵守 5. 環境関連文書及び記録の作成・整理 6. 環境関連の外部コミュニケーション窓口 7. 委員会の運営
部門責任者	1. EA21の方針、実施計画の部門別の実施・改善箇所の検討 2. 環境上の緊急事態への準備及び対応
EA21委員会	1. 委員会は環境管理責任者、部門責任者で構成 2. 四半期毎の進捗状況の確認、部門間の調整
全社員	1. EA21の方針を理解し、環境への取組の重要性を自覚・実践 2. EA21への自主的な参加・協力

※ 最終修正日 : 2023年3月25日

4. 環境目標とその実績

4-1 環境目標

建設関連会社という事もあり、目標設定に際し現場の規模に左右される部分がある為、前年度との単純な数値の比較ではなく、エコアクション21の活動に参加してから蓄積していたデータを基に、直近5年間の平均を基準値とする。

尚、2018年9月環境省発行『エコアクション21 建設業者向けガイドライン2017年版』へ2019年度移行・適合済であり、今回の目標もガイドラインに即して設定している。

基準値	2016年度～2020年度の過去5年平均（対象期間：2016.4～2021.3）
-----	--

① 二酸化炭素排出削減目標（大項目）

項 目	単 位	基準値 (5年平均)	目 標		
			2021年度	2022年度	2023年度
			-1%	-1%	-1%
二 酸 化 炭 素	全社	kg-CO ²	22,429.827	22,205.529	22,205.529
	事務所・倉庫		10,490.119	10,385.218	10,385.218
	現場		11,939.708	11,820.311	11,820.311

- 1) 基準値＝年間使用量を二酸化炭素排出量に換算。
2021年度～2023年度は基準値より1%の削減を目標とする。
- 2) 購入電力の排出係数＝令和1年度実績（令和3年1月7日 環境省・経済産業省公表）の一般配送事業者の調整後排出係数「東京電力パワーグリッド(株) 0.000445t-CO₂/kwh」である。
- 3) ガス、ガソリン、軽油は『エコアクション21 建設業者向けガイドライン2017年版』掲載の「別表 環境への負荷チェック表」の排出係数を用いている。

二酸化炭素排出削減目標（小項目）

項 目	単 位	基準値 (5年平均)	目 標		
			2021年度	2022年度	2023年度
			-1%	-1%	-1%
事 務 所	電力	Kwh	9,119.00	9,027.81	9,027.81
	ガス	m3	1,038.00	1,027.62	1,027.62
	ガソリン	L	1,805.99	1,787.93	1,787.93
現 場	ガソリン	L	3,673.46	3,636.73	3,636.73
	軽油	L	1,324.52	1,311.27	1,311.27

- 1) 2021年度～2023年度は基準値より1%の削減を目標とする。
- 2) 現場での電力使用量は構造・規模・期間が違ふと共に、通常では現場毎で電力の購入契約を結ぶわけではないので、事実上計測が出来ない。又、大規模現場においても、設備業者単独での購入契約ではなく全施工業者分を建設業者が一括して契約する事が多い為、自社使用量を特定する事が難しい。この為、目標設定値には含まれていない。
- 3) 段階的に設備投資を行っている項目がある。EA21活動参加から10年以上経っている為、単純な数値の削減を目標とする事には限界がある。この為、今期より削減よりも現状を維持する方向に重点を置く。

2010年5月 事務所内照明器具を省エネタイプに交換 ⇒ 関連項目：電力
2015年9月 空調機(GHP)を最新式に交換 ⇒ 関連項目：電力、ガス
2018年9月 事務所内照明器具を省エネタイプに再交換 ⇒ 関連項目：電力
2021年2月 会社所有の車両(1台) ガソリン車から水素自動車へ入替え ⇒ 関連項目：ガソリン(事務所)

② 廃棄物排出削減目標

1.一般廃棄物(事務所)

項 目	単 位	基準値	目 標		
			2021年度	2022年度	2023年度
廃棄物最終処分率低減	削減目標率	基準値 (5年平均)	基準年度数値以下を目標とする		
	%	50.31	50.31以下	50.31以下	50.31以下

2.産業廃棄物(現場)

項 目	単 位	基準値	目 標		
			2021年度	2022年度	2023年度
再資源化率の向上	向上目標率	基準値 (5年平均)	+1%	+2%	+3%
	%	59.39	59.98	60.58	61.17

- 1) 一般廃棄物は、基準値の最終処分率以下を目標とする。
基準値 $\Rightarrow$ 最終処分率(%) $= [\text{最終処分量(t)} \div \text{総排出量(t)} \times 100]$
- 2) 産業廃棄物は、2021年度から2023年度までに再資源化率の3%の増加を目標とする。
基準値 $\Rightarrow$ 再資源化率(%) $= [\text{循環資源量(t)} \div \text{総排出量(t)} \times 100]$
※弊社での循環資源量とは、総排出量の中のリサイクル可能資源を指す。
- 3) 今取組において特に現場での産業廃棄物の処分量は構造・規模・期間に左右される為、単純な処分量の削減を目標とするには無理があると判断。この為、廃棄物の分別を強化するという意味合いで総排出量内での循環資源量と最終処分量の割合を算出し、再資源化率の向上目標とした。

③ 総排水量の削減目標

項 目	単 位	基準値	目 標		
			2021年度	2022年度	2023年度
「総排水量の削減」 水道使用量	削減目標率	基準値 (5年平均)	基準年度数値以下を目標とする		
	m3	11.80	11.80	11.80	11.80

- 1) 基準値 = 年間排出量 (m³)
- 2) 事務所の水道は入居しているマンション管理者が管理(家賃に含まれる)している為、使用量の把握はしていない。
又、現場での水道使用は構造・規模・期間の違いで基準が曖昧となり、使用量の把握が困難な為、目標値設定には含んでいない。この為、水道使用量は資材倉庫分のみの計測となっている。
尚、資材倉庫での年間使用量は東京都水道局 平成30年度生活用水実態調査における3人世帯の平均使用水量の約1か月分に満たない。節水に取り組んでいることから、2021年度から2023年度まで、基準値以下を目標とする。

④ 環境に配慮した施工と省エネルギーに寄与する情報の提供

- お客様の要望に合わせた省エネ経済効果推奨計画の提案及び施工 (都度実施)
- 環境配慮型の商品・材料の情報収集
- 施工によるクレームゼロ (技術向上の為の社員教育の充実化)

⑤ 化学物質の適正管理

- 化学物質の適正な維持管理。(保管場所の指定、施錠)
 - フロン回収工事発生後の適正な処理確認。
- 1) 弊社に関係する化学物質は現時点で塗料となるが、塗装工事については外注委託であり、又現場で配管等の塗装を弊社にて施工する際も、少量使用の原則現場使いきりとなっている。但し、工事の状況により少量の在庫が発生している為、数値目標ではなく保管の適切な管理とする。

※2024年度以降の中長期目標は2023年度中に設定する。

4-2 2023年度 環境活動計画

計画作成日 2023年3月27日
計画承認日 2023年3月28日
実施確認日 2024年3月19日
最終修正日 2024年3月28日

承認	作成
代表取締役 岩立	山本

No.	目標項目	取組内容	推進部署	活動計画												実施状況とその評価		次年度の取組内容	
				2023 年												取組結果			評価
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
1	二酸化炭素の削減 対象:電力・ガソリン・軽油・ガス	不要照明の消灯を徹底及び待機電力の削減	全部門	都度実施												今季前半は照明の消し忘れ、施錠忘れ等が数回報告されていたが、回覧、朝礼での注意喚起後、後半は改善されている。	△	取組は継続して行う。不注意によるミスに関しては、粘り強く説いていく。	
		GHP(ガスヒートポンプエアコン)のフィルター清掃(年3回)		実施 ■					実施 ■			実施 ■			フィルター清掃は予定通りの回数及び時期に行った。	○	取組は継続して行う。		
		GHP(ガスヒートポンプエアコン)の温度管理(暖房20度、冷房28度に設定)						冷	冷	冷	冷		暖	暖	暖	暖	暖	今期は寒暖の差が激しく、冷房・暖房共に電気の使用量が増えたが、温度管理の基本は押さえつつ、社員の体調を優先しながらの使用であった。	○
		エコドライブの推進(アイドリングストップの実践他)	全部門	都度実施													ポスター掲示及び注意喚起を継続している。	○	取組は継続して行う。
		定期的なオイル交換(対象車両の使用期間・走行距離に応じて)		都度実施	●		●		●		●					走行距離を確認の上、オイル交換の適切な時期を見定めている。	○	取組は継続して行う。	
				都度実施	2台交換		1台交換			1台交換		1台交換					多くの作業員が必要な現場では運行車両が増えてしまうが、相乗りや現場までのルートを確認して効率の良い運転を心がけている。	○	取組は継続して行う。
		社用車の効率的な運転(同一場所への移動の相乗り他)		都度実施															
2	廃棄物排出量の削減 対象:一般廃棄物の削減 → 事務所排出 産業廃棄物の削減 → 現場排出	紙類の分別による資源化(機密書類等はシュレッダー使用)	全部門	都度実施												積極的に取り組んでいる。	○	取組は継続して行う。	
		コピーは可能な限り裏紙使用														積極的に取り組んでいるが、両面コピー紙の用紙をそのままトレイに設置してしまうケラレミスも見受けられる。	○	取組は継続して行う。用紙セットは専属で行うわけではないので、各社員協力して誤セットしないよう確認する。	
		缶、ビン、ペットボトルの分別回収を行う		都度実施												分別回収はしっかり行われている。 ペットボトルのラベル剥がし、ビン・缶の簡易すぎが常態化している。	○	取組は継続して行う。	
		エコリターン活動(ペットボトルキャップ・テプラカードリッジ回収)		4.10テプラカードリッジ ■											積極的に回収をしている。 4月上旬にテプラカードリッジをリサイクル処理。エコキャップは来期以降。	○	取組は継続して行う。2023年4月にテプラカードリッジをリターンで来た。ボトルキャップのリターンは次年度以降となる。		
		産業廃棄物は、マニフェストに基づき管理	総務部	都度実施 交付状況報告 ■											マニフェスト票の管理は回収日の確認を含め、適切に行っている。 マニフェスト管理票による行政への報告は今期は5月に完了。	○	取組は継続して行う。		
		廃棄物の分別の推進(分別種類の細分化)	全部門	都度実施												事務所・現場共に分別を行っている。	○	取組は継続して行う。現場での分別は今まで通り、作業に支障がない範囲で細分化に努める。	
3	排水量の削減 対象:上水、下水	節水意識の向上(呼びかけ等)	全部門	都度実施												朝礼での注意喚起。	○	取組は継続して行う。	
		水道使用時は、水を流しっぱなしにしない様心掛ける		都度実施												漏水調査 ●	うつつかりミスの水の流しっぱなしの報告は無し。倉庫の1月検針の際、漏水の疑いがある為、調査。原因特定後、修理。	△	取組は継続して行う。水使用量に関しては器具の状況や数量の変異を関連付け、2か月使用量で6m3以上増加の場合は確認する。
4	環境に配した施工と省エネ	お客様の要望に合わせた省エネ経済効果推奨計画の提案及び施工	営業部 工事部	都度実施												省エネを長期事業として計画している1社に引き続き提案を継続しているが、新規の提案が難しい。	○	取組は継続して行う。 但しこの2項目に関しては、重複する部分が多いので、来期より統合した目標とする。	
		環境配慮型の商品・材料の情報収集	全部門	都度実施												取引電材店を通してメーカーからの情報収集を行っている。	○		
		施工によるクレームゼロ	営業部 工事部	都度実施												環境汚染、騒音等のクレームはない。	○	取組は継続して行う。	
5	グリーン商品への切替 対象:主として事務用品	発注時の商品選定(可能な限りグリーン商品に移行)	総務部	都度実施												可能な限りグリーン商品の選定・購入に努めている。	○	昨年度からEA21の目標設定から外しているが、現状把握及び意識向上の為に取組自体は活動計画に記載し、継続して行う。	
		商品は可能な限り纏めて購入。(特に事務系の配送商品)		都度実施												備品の在庫状況を確認の上、ある程度数を取りまとめた後に発注している。	○		
6	化学物質の適正管理 在庫の適正管理	使用実態の調査を行う (購入量、在庫の有無、使用化学物質の確認)	総務部	化学物質は購入時確認 適正管理確認 ■												保管場所の施錠による適正保管を確認している。 4月に一度在庫の処分をし、中途半端に残っている塗料等をメーカーの廃棄手順に従い処分した。	○	取組は継続して行う。 現場使用の化学物質の使い切りか否かの確認を適切に行う。	
7	フロン類の使用の合理化 と管理の適正化	GHPの定期的な簡易点検の実施	総務部	簡易点検 ■												簡易点検は年4回を確実に行った。	○	取組は継続して行う。 点検回数は引き続き3ヶ月毎とする。	
特記事項		重要事項	コロナの分類の変更で、コロナ流行前に状態を戻しつつある。																
		環境面	① 2023.5.17 19年振りに早い真夏日 ② 2023.6.8 関東梅雨入り ③ 2023.7.22 関東梅雨明け ④ 2023.8.25 猛暑日累計日数は更新中																
		設備面	①2024.6.2 倉庫の水道の検針時に漏水の疑い有。調査後トイレ水洗タンク内のボルトアップの故障が原因だった為修理。																

評価について

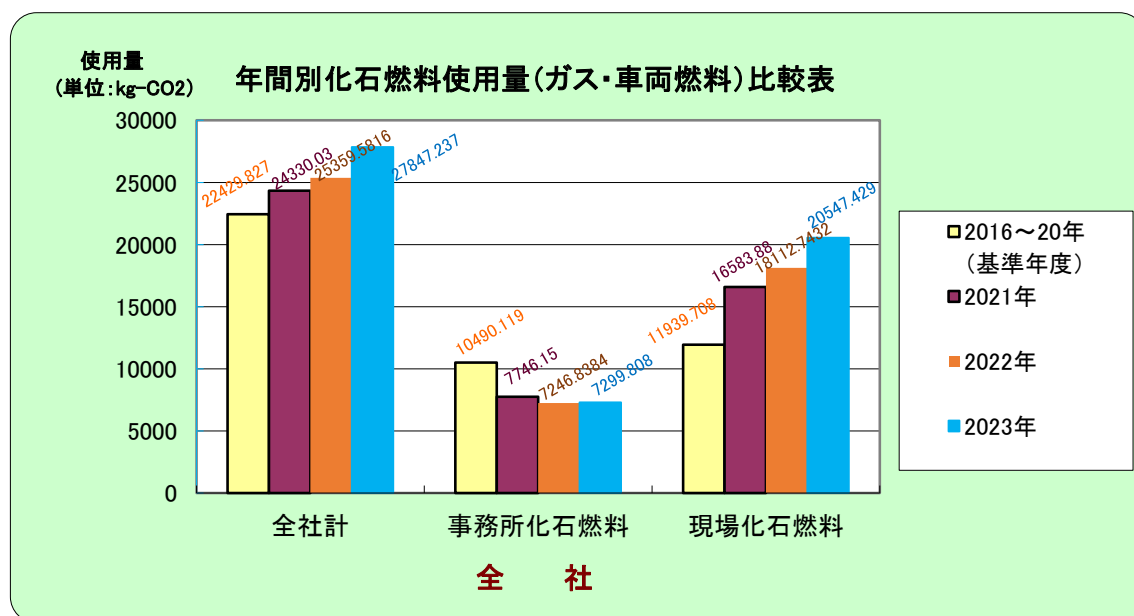
- 1) 表内の評価欄は、活動計画に対する社内の取組姿勢に対しての評価とする。環境目標に対する数値の評価は、別紙の取組結果及び評価に記載。
2) 評価記号 ○:積極的に取組 △:取組んでいるが一部改善の余地有り ×:未取組

4-3 2023年度 環境目標に対する実績と分析結果

① 二酸化炭素排出削減目標

1. 二酸化炭素排出削減目標（大項目）

項 目		単 位	基準値 (5年平均)	2023年度			
				目標値	実 績		
				-1%の維持	数 量	目標対比	合否判定
二 酸 化 炭 素	全社	kg-CO ²	22,429.827	22,205.529	27,777.237	25.09%	×
	事務所・倉庫		10,490.119	10,385.218	7,229.808	-30.38%	○
	現場		11,939.708	11,820.311	20,547.429	73.83%	×
分 析 結 果							
大項目は現場の未達による影響を受け、全社総合で削減には至らなかった。 今回の大規模項目は前年度と同じ分析結果となった。 ①事務所の達成に関しては、事務所用車両に水素自動車を導入したことによるガソリン使用量の減少が大きい。 ②現場の未達に関しては、受注現場が多数化及び遠方、さらに多人数が乗車出来る車両の出番も多く、ガソリン及び軽油の使用量が大幅に増加した。 小項目に関しては、事務所の電力及びガソリン以外は目標値未達となった。 現場のガソリン、軽油に関しては、大項目の評価でも分析した通り、前年度に比べて工期の長い遠方の受注工事が増えた事による車両の稼働が多かった為である。現場への運航経路確認、相乗りによる稼働車両数の抑制、エンジンオイルの適正な交換等基本的な活動は機能及び積極性は増しているので、今回の数値は建設業の特徴である現場の規模、種別に大きく左右されるという特色が昨年度に続き強く出た形となった。 電気に関しては事務所・倉庫共に削減出来た。 各社員のエリア消灯、機器スイッチの入り切り等は常態化しており、倉庫でも同様に活動していた。 ガスは合否判定では未達であるが、事務所、倉庫の給湯器の使用は減少、GHPの運転で微増したが、社内の運用ルールを守り、又、エアコンの消し忘れ等もなかった為、前期とほぼ変わらぬ活動結果であった。エアコンの稼働時間の長い月がずれてきているのは、日本の気候が変化し始めているのかもしれないと感じた。 目標を達成する為の環境活動自体は機能している。 EA21活動に参加して10年以上経つが、地道にコツコツと対応していく事が大きな結果に繋がっているの、周知徹底していく。							



特記事項1) 2010年5月 事務所内照明器具を省エネランプ照明(有機EL)に交換

特記事項2) 2015年9月 事務所空調機(GHP)更新

特記事項3) 2018年9月 事務所内照明器具を省エネランプ照明(LED)に交換

特記事項4) 2021年 2月 社有車1台 ガソリン車から水素自動車へ入替え

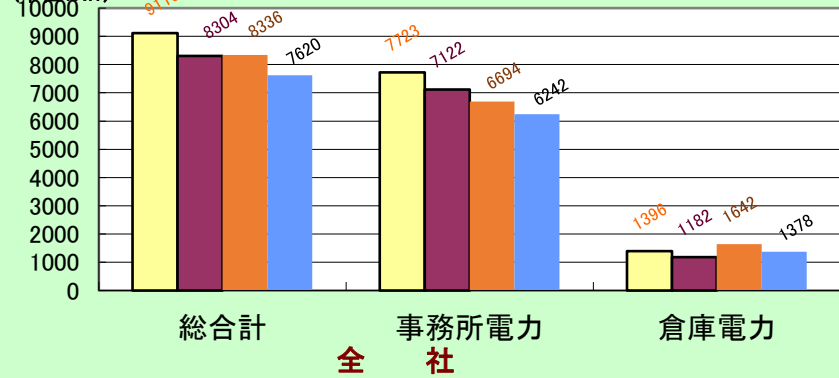
2. 二酸化炭素排出削減目標（小項目）

項 目		単 位	基準値 (5年平均)	2023年度			
				目標値	実 績		
				-1%の維持	数 量	目標対比	合否判定
事 務 所	電力	Kwh	9,119.00	9,027.81	7,260.00	-19.58%	○
	ガス	m3	1,038.00	1,027.62	1,083.00	5.39%	×
	ガソリン	L	1,805.99	1,787.93	646.25	-63.85%	○
現 場	ガソリン	L	3,673.46	3,636.73	4,917.82	35.23%	×
	軽油	L	1,324.52	1,311.27	3,542.02	170.12%	×



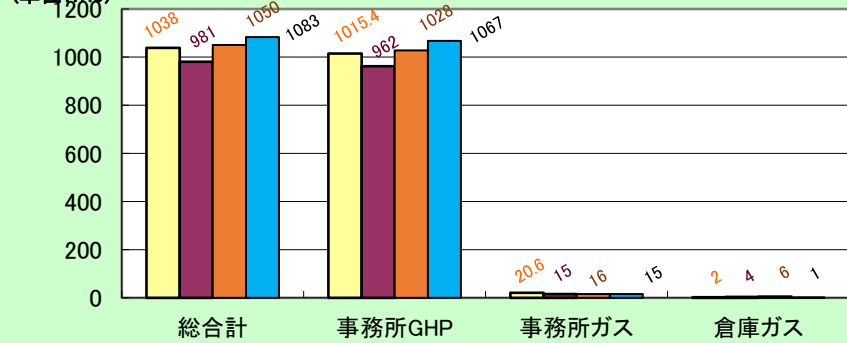
電力
(事務所)

年間別電気使用量(事務所・倉庫)比較表



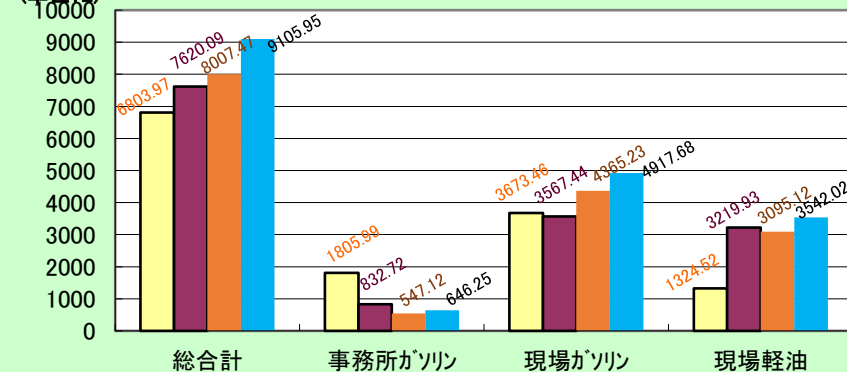
ガス
(事務所)

年間別ガス使用量(事務所・倉庫)比較表



ガソリン
軽油
(事務所・現場)

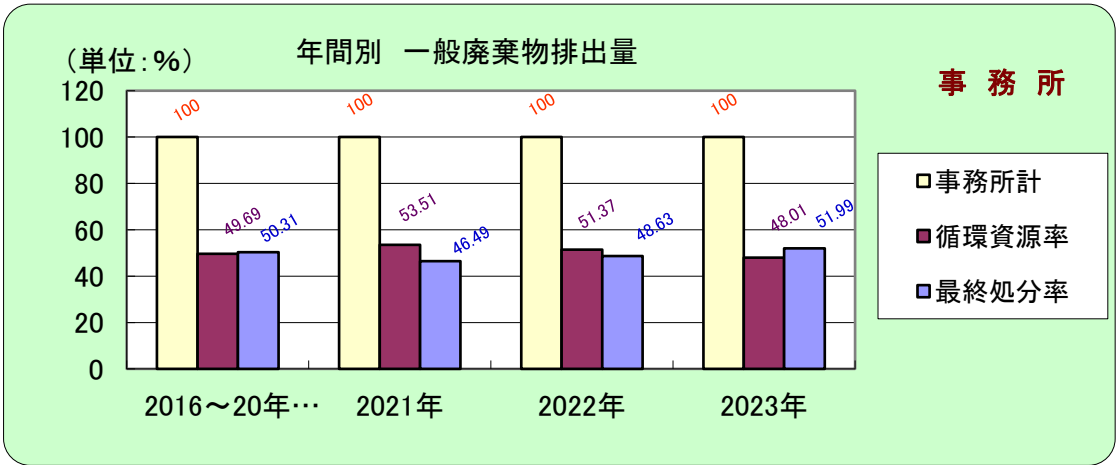
年間別ガソリン・軽油使用量(事務所・現場)比較表



② 廃棄物排出削減目標

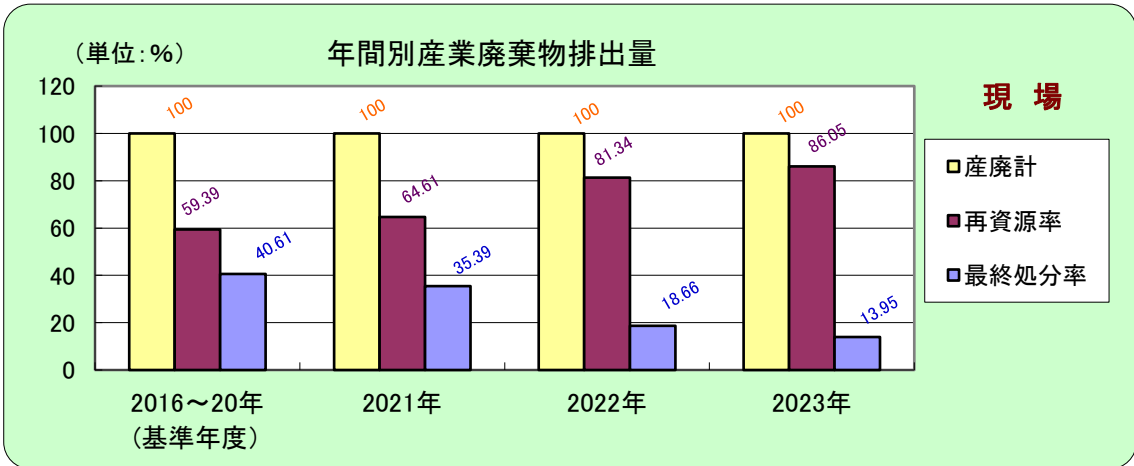
1.一般廃棄物(事務所)

項 目	単 位	基準値 (5年平均)	2023年度			
			目標値	実 績		
			基準年度以下	数 量	目標対比	合否判定
廃棄物最終処分率低減	%	50.31	50.31	51.99	3.34%	×
分 析 結 果						
目標未達となった。 前年度対比とした場合は年間の総排出量は約1kgの差しかないが、分別による再生資源量と最終処分量に差が出た為、今回のような結果となった。取組自体は今までの活動である程度の水準となっている為、基本的には現状維持とする。活動していく中で、事務所の最終処分率としては50%近辺が妥当だと思われるが、次期目標は5年間平均で49.7%の維持を目標と据えた。この数値を維持できるか否かで、さらに3年後の目標値を50%に固定にするか否かを決めたい。						



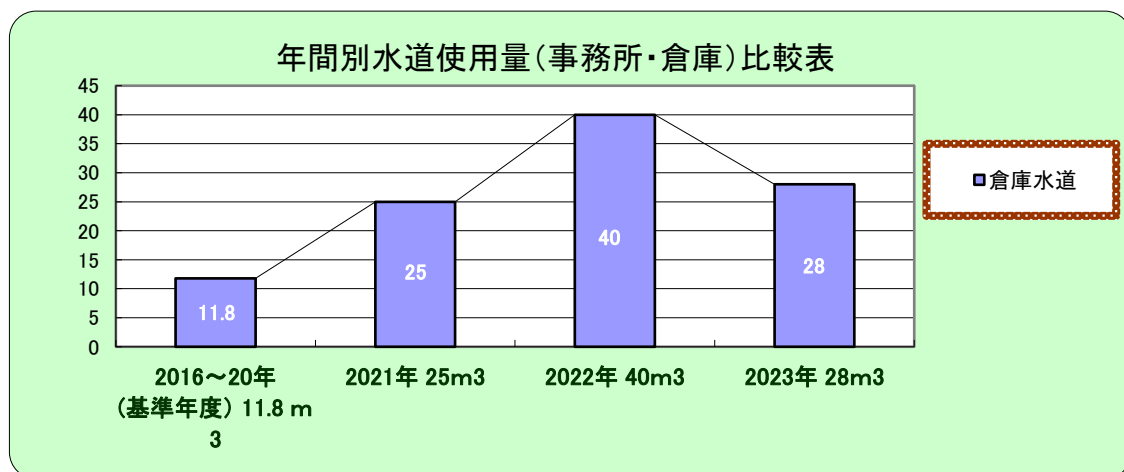
2.産業廃棄物(現場)

項 目	単 位	基準値 (5年平均)	2023年度			
			目標値	実 績		
			+3%	数 量	目標対比	合否判定
再資源化率の向上	%	59.39	60.58	86.05	42.04%	○
分 析 結 果						
目標達成となった。 建設系産業廃棄物数量は、工事種別(新築、改修)や排出時期、廃棄物の内容に大きく左右される数値である。前年度に引き続き、今期も受注している大型工事の現場内では廃棄物の分別に傾注し、多くの資源を再生業者に引き渡す事が出来た。有価物としての処分量が増え、会社の利益にも繋がったのは、ひとえに現場に携わる作業員が分別に力を入れた結果である。又、現場での廃棄物置場での保管は適切に行い、環境に重大な影響を与える事故等は発生しなかったと報告を受けている。 過去の数値を確認すると、受注工事の種別(新規工事が既設工事)及び大型工事の受注の有無で大きく数値が変動している。この事からも、目標値を掲げることは重要ではあるが、作業に影響のない範囲で分別に力を入れる事を優先する事を推奨していく。						



③ 総排水量の削減目標

項 目	単 位	基準値 (5年平均)	2023年度			
			目標値	実 績		
			前年度維持	数 量	目標対比	合否判定
総排水量の削減	m3	11.80	11.80	28.00	137.29%	×
分 析 結 果						
前期に引き続き今期も未達となった。 倉庫の水使用量は前年度の40m3に比べると削減となっているが、目標基準値を大幅に超えている。 水使用の増加原因はここ2～3年の取組で原因は把握しており、社員の増減により倉庫での水道・トイレの水使用量の変動している。目標値は5ヶ年平均であるが、目標設定時の対象期間には社員数が少ない時期の数値が含まれる為、現在の使用状況と比較すると設定値自体が厳しい目標値であることは否めない。 但し、年間使用量は東京都の一般家庭の4人家族の1ヶ月分とほぼ同等な為、活動を厳格化することはせず、経過を見守ると共に、朝礼での節水意識の呼びかけを平行して行う。 今期1月の検針時に漏水の疑いがあり調査した。トイレタンク内の部品の故障が原因で微量な量で水が流れていたが、気付くのが遅れた。水道使用量も漏水の疑いのあった月の前の検針時に兆候らしき数値が計測されていたが前年度対比では半量だったので、一過性のものとEA21担当者が判断し、注意喚起をしなかったのが、次期は数値の変動を見つけたら、現状確認を行う事を徹底する。						



④ 環境に配慮した施工と省エネルギーに寄与する情報の提供

目 標	2023 年度	合否判定
お客様の要望に合わせた省エネ経済効果推奨計画の提案	①問合せのあったお客様の要望に即し資料作成・提出(1件/年) ②省エネ効果の見込める御見積書の作成(6件/年)	○
環境配慮型の商品・材料の情報収集	情報収集に努めた。	○
施行によるクレームゼロ	施行内容、施工に係る環境へのクレームはなかった。 社員の資格取得を通して技術の向上に努めた。	○

⑤ 化学物質の適正管理

目 標		2023 年度	合否判定
化学物質の適正な維持管理 (保管場所の指定、施錠)		指定場所での保管及び扉の施錠確認	○
フロン回収工事発生後の適正な処理確認		該当工事:0件	○
分析結果	塗装工事については外注委託であり、又現場で配管等の塗装を弊社にて施工する際も、少量使用の現場使いきりを原則としている。施工後の使い残しや緊急補修用塗料の少量在庫は、指定場所の施錠保管をしている。 今期は現場使い切りで新規購入を行ったことを確認しているが、購入量自体は少量であり、現場での使用他を適切に行ったと報告を受けている。 保管塗料等の在庫確認と使用化学物質の有無の調査は出来る範囲で行っている。 フロン回収等の専門業者による処理の必要性のある工事について調査したが、今年度の該当工事は0件であった。		

⑥ その他活動

☆ エコリターン活動

① エコキャップ回収(継続)

2023年度は回収のみで、次年度へ繰越。

回 収 状 況

(現時点で 2023.3 キャップ集計・送付が最終)

年度	回収キャップ(個)	ワクチン(人分)
～2018年度	13,172	15.5
～2022年度	4,700	4.7
累計	17,872	20.2

認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会(JCV)様と業務提携している進栄化成(株)様へ処理依頼。

2015年度より提供先を変更している為、累計は業者へ送付した2社分の数量の合算となっている。

② 使用済みラベルテープカートリッジ回収(継続)

2023年4月時にメーカーに136個返却。

活動は以降も継続。



5. 代表者による評価と見直し

代 表 者 に よ る 見 直 し			
NO.	項 目	変更の 必要性	指 示 内 容
1	環境経営方針	無	環境経営方針については、エコアクション21の理念に基づいているので、変更の必要なし。
2	環境目標	有	目標変更の時期に当たる為環境目標値の変更を行う。 建設業という事もあり、単純な前年度対比ではなく、直近5年の平均で設定する。
3	環境活動計画	無	活動計画の基本的な部分の変更の必要はない。 活動内容に関してより効果的な対策があれば都度追加修正するよう指示した。
4	その他	無	環境経営システムの組織の構成の変更は必要ない。

【 総 評 】

前期途中で新社長となり、EA21の統括責任者を現会長より引き継ぎ、今期は一年間指導者としてEA21活動に携わった。指導する側の難しさも感じたが、EA21の活動に参加してから10年以上経ち、その中で培ってきた経験を活かし、維持する事が重要であると感じた。

今期は建設業の受注現場・規模に結果が左右される特色が出た為、目標未達の項目が多かった。但し、平素の環境活動は計画通り機能しており、活動自体に問題があったとは思わない。

その中でも、現場の産廃の3年連続での再生率の上昇は特筆するべきものであった。

忙しい現場で分別する時間を捻出した社員の協力無くしては出来ないものである。

活動に参加してから設備投資、活動による削減に傾注してきており、現状は維持に移行する時期であり、分析に力を入れ、取り組み内容をわずかでも改善していく事が重要だと思われる。

コロナ禍による影響はまだ一新されておらず、様々な制約がある中で社員一丸となって良質なサービスの提供を心掛けていた点、無事故無災害で今期を終える事が出来たのは大きく評価する。

2023 年 3 月 29 日

株式会社 柿 生 電 設
代表取締役 岩立 慎 吾

6. 次期環境目標

6-1 環境目標

建設関連会社という事もあり、目標設定に際し現場の規模に左右される部分がある為、前年度との単純な数値の比較ではなく、エコアクション21の活動に参加してから蓄積していたデータを基に、直近5年間の平均を基準値に設定する。

尚、2018年9月環境省発行『エコアクション21 建設業者向けガイドライン2017年版』へ2019年度移行・適合済であり、今回の目標もガイドラインに即して設定している。

基準値	2019年度～2023年度の過去5年平均（対象期間：2019.4～2024.3）
-----	--

① 二酸化炭素排出削減目標（大項目）

項 目		単 位	基準値 (5年平均)	目 標		
				2024年度	2025年度	2026年度
				-1%	-1%	-1%
二 酸 化 炭 素	全社	kg-CO ²	23,806.07	23,568.01	23,568.01	23,568.01
	事務所・倉庫		8,170.83	8,089.12	8,089.12	8,089.12
	現場		15,635.24	15,478.89	15,478.89	15,478.89

- 1) 基準値＝年間使用量を二酸化炭素排出量に換算。
2024年度～2026年度は基準値より1%の削減とする。
- 2) 購入電力の排出係数は令和6年度の温室効果ガス排出算定用として公表された令和4年度実績（令和5年12月22日 環境省・経済産業省公表）の一般配送事業者の調整後排出係数「東京電力パワーグリッド(株) 0.000438t-CO₂/kwh」である。
- 3) ガス、ガソリン、軽油は『エコアクション21 建設業者向けガイドライン2017年版』掲載の「別表 環境への負荷チェック表」の排出係数を用いている。

二酸化炭素排出削減目標（小項目）

項 目		単 位	基準値 (5年平均)	目 標		
				2024年度	2025年度	2026年度
				-1%	-1%	-1%
事 務 所	電力	Kwh	8,049.40	7,968.91	7,968.91	7,968.91
	ガス	m ³	1,052.00	1,041.48	1,041.48	1,041.48
	ガソリン	L	1,022.79	1,012.56	1,012.56	1,012.56
現 場	ガソリン	L	4,001.79	3,961.77	3,961.77	3,961.77
	軽油	L	2,461.64	2,437.02	2,437.02	2,437.02

- 1) 2024年度～2026年度は基準値より1%の削減とする。
- 2) 現場での電力使用量は構造・規模・期間が違ふと共に、通常では現場毎で電力の購入契約を結ぶわけではないので、事実上計測が出来ない。又、大規模現場においても、設備業者単独での購入契約ではなく全施工業者分を建設業者が一括して契約する事が多い為、自社使用量を特定する事が難しい。この為、目標設定値には含まれていない。
- 3) 段階的に設備投資を行っている項目がある。EA21活動参加から10年以上経っている為、単純な数値の削減を目標とする事には限界がある。この為、今期より削減よりも現状を維持する方向に重点を置く。

2010年5月	事務所内照明器具を省エネタイプに交換	⇒	関連項目：電力
2015年9月	空調機(GHP)を最新式に交換	⇒	関連項目：電力、ガス
2018年9月	事務所内照明器具を省エネタイプに再交換	⇒	関連項目：電力
2021年2月	会社所有の車両(1台) ガソリン車から水素自動車へ入替え	⇒	関連項目：ガソリン(事務所)

② 廃棄物排出削減目標

1.一般廃棄物(事務所)

項 目	単 位	基準値	目 標		
			2024年度	2025年度	2026年度
廃棄物最終処分率低減	削減目標率	基準値 (5年平均)	基準年度数値以下を目標とする		
	%	49.70	49.70以下	49.70以下	49.70以下

2.産業廃棄物(現場)

項 目	単 位	基準値	目 標		
			2024年度	2025年度	2026年度
再資源化率の向上	向上目標率	基準値 (5年平均)	+1%	+2%	+3%
	%	65.60	66.26	66.91	67.57

- 1) 一般廃棄物は、基準値の最終処分率以下を目標とする。
基準値 ⇒ 最終処分率(%) = [最終処分量(t) ÷ 総排出量(t) × 100]
- 2) 産業廃棄物は、2024年度から2026年度までに再資源化率の3%の増加を目標とする。
基準値 ⇒ 再資源化率(%) = [循環資源量(t) ÷ 総排出量(t) × 100]
※弊社での循環資源量とは、総排出量の中のリサイクル可能資源を指す。
- 3) 今取組において特に現場での産業廃棄物の処分量は構造・規模・期間に左右される為、単純な処分量の削減を目標とするには無理があると判断。この為、廃棄物の分別を強化するという意味合いで総排出量内での循環資源量と最終処分量の割合を算出し、再資源化率の向上目標とした。

③ 総排水量の削減目標

項 目	単 位	基準値	目 標		
			2024年度	2025年度	2026年度
「総排水量の削減」 水道使用量	削減目標率	基準値 (5年平均)	基準年度数値以下を目標とする		
	m3	24.60	24.60	24.60	24.60

- 1) 基準値 = 年間排出量 (m³)
- 2) 事務所の水道は入居しているマンション管理者が管理(家賃に含まれる)している為、使用量の把握はしていない。
又、現場での水道使用は構造・規模・期間の違いで基準が曖昧となり、使用量の把握が困難な為、目標値設定には含んでいない。この為、水道使用量は資材倉庫分のみの計測となっている。
尚、資材倉庫での年間使用量は東京都水道局 令和2年度生活用水実態調査における4人世帯の1か月あたりの平均使用水量の約1か月とほぼ同等であり、目標値を一か月換算とした場合の使用量は同実態調査の1人世帯の1ヶ月あたりの平均使用水量に満たない。節水に取り組んでいることから、2024年度から2026年度まで、基準値以下を目標とする。

④ 環境に配慮した施工と省エネルギーに寄与する情報の提供

1. 顧客の要望に合わせた省エネ経済効果推奨計画の提案及び施工並びに環境配慮型の商品・材料の情報収集(都度実施)
2. 施工によるクレームゼロ (技術向上の為の社員教育の充実化)

⑤ 化学物質の適正管理

1. 化学物質の適正な維持管理。(保管場所の指定、施錠)
2. フロン回収工事発生後の適正な処理確認。
- 1) 弊社に關係する化学物質は現時点で塗料となるが、塗装工事については外注委託であり、又現場で配管等の塗装を弊社にて施工する際も、少量使用の原則現場使いきりとなっている。但し、工事の状況により少量の在庫が発生している為、数値目標ではなく保管の適切な管理とする。

※2026年度以降の中長期目標は2026年度中に設定する。

7. 環境関連法規への違反・訴訟等の有無

- ① 弊社の今期の事業活動に適用される主な環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反等の問題はありませんでした。
- ② 過去三年間において、環境関連法規への違反・訴訟はありません。
又、関係機関からの指摘及び利害関係者からの苦情もありませんでした。

	関 連 法 規	遵守状況
①	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)	適 合
②	町田市条例 (一般廃棄物)	適 合
③	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	適 合
④	建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	適 合
⑤	使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法)	適 合
⑥	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子物質の 特定地域における総量の削減等に関する特別措置 (自動車Nox・PM法)	適 合
⑦	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する 法律(フロン排出抑制法)	適 合
⑧	建築基準法	適 合
⑨	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)	適 合
⑩	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理 の改善の促進に関する法律 (PRTR法)	適 合

8. その他特記事項

エコアクション21建設業者向けガイドライン2017年版への移行は2019年度分で
対応済み。
次期中長期目標は、2026年度中に設定予定。